LED照明の光源寿命について

LED照明の光源寿命はLEDモジュールの寿命を示し、照明器具の保証期間ではありません。
一般照明用途に用いられる白色LEDモジュールの寿命はJIS C8105-3:2011「照明器具-第3部:性能要求事項通則」の中で、「照明器具製造業者が規定する条件で点灯したとき、LEDモジュールが点灯しなくなるまでの総点灯時間又は全光束が、点灯初期に測定した値の70%に下がるまでの総点灯時間のいずれか短い時間を推定したもの」と規定されています。
(ただし、この定義は表示または装飾の用途には適用されないため、カラーLED(赤、緑、青)は「光束維持率50%」を寿命としています。)
弊社におきまして、LED光源の光束維持時間はLED単体で定められた温度設計に基づいて推定された設計寿命であり、寿命を保証するものではありません。

設計寿命(周囲温度 25℃雰囲気中にて)

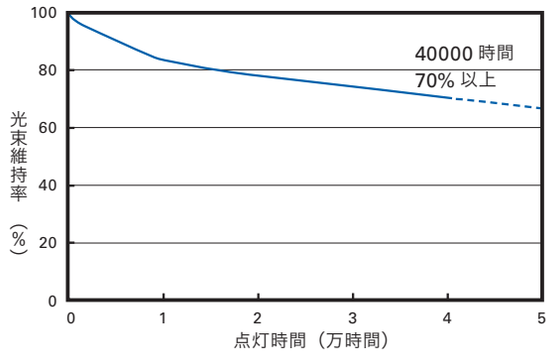

LEDによる退色について

LED光源は380nm以下の紫外線域の光をほとんど含まないため、変色や退色はないと思われがちですが、580nm以下の可視光によって被照射物が変色や退色(染料の変色・色落ちなど)することがあります。
LED光源の可視光による変退色の程度は、白熱電球や美術館・博物館向け蛍光ランプの可視光による変退色と同等です。変退色は照射される光の量(照度×時間)に比例して起こりやすく、また光源の色温度が高い(短波長の青色が強い)ほど変退色しやすい傾向にあるため、変退色を軽減させるには次の方法が有効です。
①光の照射量を減らす。
・LED光源と被照射物(商品など)の距離をなるべく離す。
・調光器具の使用によって照度を落とす。
②光の照射時間を減らす。
・長期間照射せず、被照射物(商品など)の配置変えをする。
③色温度が高い光源色を避ける。
・変退色しやすい被照射物(商品など)には、電球色等の色温度の低い光源色を使用する。

分光スペクトル(製品によって異なる場合があります)

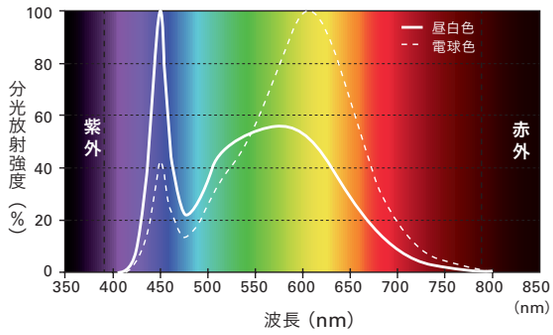

保証について

保証期間

このカタログに掲載のLED照明器具、LEDモジュール、LED専用電源及び付属部品(当社ブランド)の保証期間は、商品お買い上げ日(お引き渡し日)より3年間、屋外用フレキシブルLEDモジュール、軒下用フレキシブルLEDモジュール、屋外用LED照明器具、軒下用LED照明器具(当社ブランド)の保証期間は、商品お買い上げ日(お引き渡し日)より1年間です。
・直流電源装置ELD24100FD、ELD24150FDD、ELD24320FD、ELD2-24240FDを「一時的にでも水の影響を受ける場所(屋外:軒下等)」へ設置する場合は、2年間
保証期間の例外:24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
・空気循環式紫外線除菌装置の保証期間は、商品お買い上げ日(お引き渡し日)より1年間です。ただし、ランプなどの消耗品については対象外です。
また、当社が採用・推奨する市販製品に関しましては、各メーカーの仕様範囲内でのご使用を前提として、各メーカーの保証に準じます。

保証内容

「安全上の注意」、「ご使用上の注意」、「取扱説明書」に従った正常な使用状態で万一故障が発生した場合は無料で同一または同等品と交換いたします。
交換に要する工事代等は保証対象外となります。

保証の免責事項

次のような原因による故障の場合には、保証の対象とはなりません。
① 使用上の誤りによるとき
② 不当な修理及び改造によるとき
③ 火災、公害、地震、落雷、風水害その他によるとき
④ 施工上の不備に起因する故障や不具合
⑤ 日本国以外での使用による故障及び損傷
⑥ 上記以外で弊社の責に帰することのできない原因により発生した故障

交換部品について

万が一、照明器具の故障がおきた場合には補修部品もしくは代替製品によって対応させていただきます。